# く令和6年4月大学・短大入学者対象> 松山市奨学資金貸付制度のご案内



## 松山市奨学資金貸付制度とは

松山市教育委員会では、大学・短大に入学する方を対象とした、無利子の奨学資金の貸付を行っています。学業成績が優秀な方で、経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に対して、学業に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的としています。

#### 募集期間

● 令和6年2月1日(木)~3月末【予定】

## 募集案内

- 広報まつやま(『令和6年1月15日号』に掲載予定)
- 松山市ホームページ(令和6年1月中旬頃掲載予定)

### 募集要領の設置場所

- 各高等学校に募集要領等を配布
- 松山市教育委員会 学校教育課に設置
- 松山市ホームページに掲載

## 募集人員

県内大学及び県外大学進学者 合計約80名程度 (募集人員は、予算の範囲内での採用となりますので、 変動する可能性があります。)

入学年度		採用実績	
令和5年度	県内大学進学者12名	県外大学進学者33名	合計45名
令和4年度	県内大学進学者19名	県外大学進学者52名	合計71名





<松山市ホームページ>

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate
/gakkokyoiku/syougaku/syogakukin-annai.html

松山市奨学資金貸付



## <お問い合わせ>

松山市教育委員会 学校教育課 奨学金担当

**〒790-0003** 

松山市三番町六丁目6番地1(市庁舎第四別館 3階) TEL: 089-948-6869 FAX: 089-934-1815

#### 1. 応募資格

- (1) 保護者又は本人が1年以上松山市に居住する方
- (2) 令和5年度に高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)・高等専門学校を 卒業する見込み、または令和3年度・令和4年度に卒業した方で、令和6年 4月に大学・短大へ進学される方
- (3) 学業成績の優秀な方
- (4)経済的事情により修学が困難な方
- (5)他の貸与型の奨学金を併用して受給することのない方
  - ※給付型奨学金と併用して受給することは可能です。(「4. その他」参照)
  - ※他の貸与型奨学金と併用して申請することも可能です。
- (6)採用決定後、住民税(市県民税)を賦課され、かつ滞納がなく、それぞれが 独立した生計を営む成年者の連帯保証人2名を確保できる見込みの方 (非課税の方は連帯保証人になれません。市外在住の方でも可。)

#### 2. 貸付金額

- 県内大学・短大進学者 入学支度金30万円 奨学金月額3万円
- ●県外大学・短大進学者 入学支度金50万円 奨学金月額5万円

#### 3. 応募から貸付までの予定(令和6年4月入学者)

<令和6年>1月中旬頃 各高等学校等へ募集要領等配布

2~3月末頃 募集期間

4月中旬頃 令和6年度奨学生採用決定

4月下旬頃 貸付に関する必要書類の提出

5月末 入学支度金の貸付(希望者のみ)

6月末 奨学金(4~6月分)の貸付

#### 4. その他

- (1)他の貸付型奨学金(日本学生支援機構の奨学金等)の申請をしている方でも、 同時に松山市奨学資金の申請をすることは可能です。
- (2) ただし、松山市奨学資金は、他の貸付型奨学金(日本学生支援機構の奨学金等) と併せて受給することはできません。松山市奨学資金を受給するためには、 両方の採用通知を受けた場合、他の奨学金を辞退していただくことになります。 なお、給付型奨学金との同時受給は可能です。
- (3)大学等の卒業後、15年の期間内に返還していただきます。
- (4)提出書類等の詳細につきましては、令和6年1月中旬頃に掲載及び配布の 『令和6年度松山市奨学生募集要領』等をご確認ください。